

標準日本口語法

松下大三郎著

第一章 總論

第一節 言語と文法

言語の本質

言語の本質 文法學に於て言語と稱するのは、名詞動詞その他何々詞と稱する様な類をも助辭と稱する様な類をも文章と稱する様な類をも含む總稱である。

聲音語と文字語

言語は、口に發せられ耳に聽くべき場合が代表的なものである。之を聲音語と名づける。しかし文字に書き表して目に訴へる場合もある。之を文字語と名づける。

言語を定義して「言語とは聲音に意義を持たせたものである。」と云つたならば、文字語には當嵌らない場合が多い。何故かと云へば、文字語は言語を發音しつつ文字に表す場合は

音の心象と
語の心象

少く、發音されずに（即ち聲音とならずに）頭の中のものが直に文字に表されることが多い。又讀む方から云へば視たゞけで聲を出さなくても意義がわかる。＊
は必ずしも聲音を外形とするものではない。
しかし文字語は發音しない場合が多いまで、聲音に關係のないものではない。發音なくとも我々の頭に音の心象はある。例へば我々の頭の中に「月」といふ觀念が有つたとすると、その觀念は單に觀念だけでなく、「つき」といふ音の心象と共に存する。その音の心象があるから、「つき」といふ音を聞けば自己の心中の「つき」といふ音の心象を喚起し、殆ど同時に「月」といふ觀念を喚起する。目に「月」といふ文字を視た場合も、「つき」といふ音の心象と「月」といふ觀念とが、同時に或は前後して喚起される。故に「つき」といふ音の心象を喚起することは、聲音語を聞いた時も文字語を視た時も、結局同様である。その「つき」といふ音の心象に「月」といふ觀念が伴つてゐる場合に、我々はこれを「つき」といふ語の心象といふ。

語の心象は
まだ言語で
はない。

この「つき」といふ語の心象は頭の中にある主觀的のもので、そのまゝではまだ言語とは云へない。それが言語たるには、發して聲音となるか文字となるかして、耳に聴き又は目に

語の心象の
客觀化
言語の定義

視得る様に客觀化しなければならない。客觀化して始めて言語である。故に言語の定義は「言語とは、音の心象に意義を持たせたものを、人の覺官（耳目）に感知せしむべく客觀的に表示したものである。」となる。

その表示の方法は、直接には聲音、間接には文字に據るのが一般である。特殊な方法としては電信機の挺の上下運動などもある。しかし彼の身振や、目附でも思想は表し得るが、これは語音の心象を表すものではないから言語ではない。言語は何處までも語音の心象の表示である。

國語

世界人類の間には、日本人は日本語を、英米人は英語を、アイヌ人はアイヌ語を用ゐる様に、種々異なる言語が行はれてゐる。それらの言語は其の所屬の民衆の間に一般に行はれてその民衆に共通である。之を國語といふ。勿論、國語といふ語を我が國語といふ意に使う場合も多い。

外國語は完
全にはわか
らない。

人間は二種の國語に完全に熟達することは出来ない。日本人が幾ら外國語を習つても本國人と同様な程度にはなれない。若し子供の時から外國で育つて本國人の様にその國語に通じたとすれば、その時は必ず日本語の方はだめになつてゐる。外國語ばかりではない、自

國語でも現代人が如何に源氏物語を精讀して中古の語に慣れても、紫式部をして我々の後代人なることを忘れて打解けた話をする程に共鳴させる譯には行くまい。

口語
文語の起原
は漢文の直
譯に在る。

口語 我が國語には文語、口語の二體がある。極古くは文語はなかつたのであるが、漢文が渡來してから之を直譯して讀んだために漢文直譯體が出来た。これが最初の文語であつて奈良朝以前の事に屬する。今日の日本紀の訓の様なものであつたらう。それならば行文の上に於ては當時の口語と頗る違ふ譯であるが、行文(云ひ廻し方)は單に修辭の上のことである、文法に至つては何等の相違は無かつたであらう。直譯體であつたにした所で活用や助辭の用法まで變る筈がないからである。次に宣命歌謠の類が、宣命書、萬葉書にされることに由つて多少洗鍊され一種の型を成した。これは文語と云へば云へる様なもの、今日の口語詩や口語體書簡位なもので文語味を帯びた口語と云ふべきものであらう。平安朝に至つて假名が出来、隨つて日記や物語が澤山書かれた。これらも口語體文章位な程度で、文法は勿論行文の上に於ても、當時の口語と非常な相違はなかつたであらう。平安朝の末期以後口語が文法まで變り始めてから文語と口語とは漸次二途に分れる様になつた。口語の方は略自由に變化し、文語の方は漢文直譯體と當時の古語と當時の口語との調和混

合から種々に變化し、明治以後は歐文直譯風をも混へ、遂に今日の如くになつた。

口語は本來口で話すべき語である。口で話されつゝ發達して來たものである。しかし之を文字に書き表すことは文語を書くよりも容易で且つ便利なことである。それ故今日では口語は口述だけでなく筆寫にも用ゐられてゐる。文語は筆に書く様に發達して來たものであつて、口述には不適當であるから、文語は専ら筆寫にのみ用ゐられる。そうして文語は筆寫にも漸次用ゐる場合が少くなるべき成行である。しかし文語が全然廢滅に歸する様なことは有るべきものではない。

標準語

標準語 凡そ言語は同じ時代の同じ國語でありながらも地方々々で多少の相違が有る。

萬葉集を見ても普通の歌と東歌とは文法も音韻も大分違ふ。今日に於ても東北人と九州人とは、無教育の、世間を知らない人どうしであるならば、殆ど話が通じない。この地方々々の相違に由つて日本語を若干に分けたその各を方言といふ。その諸方言の中壓倒的勢力の有る方言があつて一般からその勢力が認められ、其れが其の國語の標準語である。我が國の現代に於ては東京語が標準語として認容されてゐる。國語教育は標準語に由つて行はれ、方言は漸次矯正され、地方人は漸次標準語を用ゐつゝある。

標準語は架空の語であつてはならない。

標準語は國語の模範である。然らば架空なものであつてはならない。學者が相談して各地方の方言の美點だけを取つて作つた様なものでは決して行はれない。何處までも生きた文典生きた辭書でなければならぬ。彼のエスペラントが世界語として行はれない様に、日本語だけのエスペラントを作つてもそれは行はれるものではない。

東京語

東京語は日本の標準語として最も然るべきである。江戸時代三百年間政治の中心文化の中心たり維新以後は帝都となつた地方の最も選練された最も勢力有る語である。これが標準語たるに於て何人も不平はあるまい。

標準語の二
解釋

標準語の解釋に二通りある。一は實用的解釋で二は教育的解釋である。實用的に言へば東京語がそのまゝ標準語である。東京語にどういふ悪い點が有つても些の修正を許さない。實際行はれてゐるそのまゝである。教育的に言へば悪い點は直さなければならぬ。甚しい例を言へば「ひ」を「し」に誤る様なことは下層のみでなく中流以上の人にも往々見ることであつて、東京人を教育する點に於て矯正すべきものである。教育的解釋に於てはそんな發音は排斥しなければならない。故に教育上から言へば標準語中に更に標準語が有る譯になる。

標準語の標
準語

しかし教育的解釋を餘り喧しくいふ時は標準語は成立しなくなる。東京人といふ中に老弱男女貴賤貧富、職業の別教育の差等に由つて皆その語に違ふ點が有る。それは下女の語だ、職人の語だ、商人の語だ、子供の語だ、女の語だ、何だ彼だと、一々けちを附けたらば標準語は極めて貧弱なものになつてしまふ。されば東京語中甚しく特殊なものでない限り教育的解釋に於ても妄に排斥すべきでないと思ふ。

標準語は方
言の覇

標準語は方言中の覇であるから標準語も方言の一つである。しかし方言中標準語を除いたものを單に方言といふ場合が多い。

標準語とは方言に對していふ語である。されば各時代にその時代々々の標準語と方言とがあるべきであるが、單に標準語といふ時は現代に就いていふのである。

文語の標準
語

標準語は之を廣義に解すれば單に口語に就いていふのみでなく文語に就いてもいふべきである。詳しく言へば標準口語標準文語である。しかし文語には方言といふものが無いから文語の標準語に對するものは特殊文語である。從來普通文と云つて來たものが文語の標準語で、擬古文、漢文直譯文、書簡文等の様なものが特殊文語である。

現代語

現代語 口語でも文語でも現代に行はれてゐるものが現代語である。現代よりも前に行

文と擬古文

はれたものは之を時代語又は歴史語といふ。然るにこゝに擬古文と稱するものがある。これは古文とも見られるが、全く古文と同様なものは現代人には書けないのであるから、古文の一種と見るよりは現代の特殊文と見る方が適當であらう。これと同様擬古的な口語體の歴史小説なども古い口語と見るよりは現代の特殊文語と見る方が適當であらう。

歴史語も國語の中には相違ないが我々が單に日本語と稱するものは主として現代語でなければならぬ。口語に於ては殊にそうである。況や標準口語といふに於ては全く現代語をいふのである。前時代に於ては標準語として認容されるまでの程度に全國に普及した方言は無かつた。本書の標準日本口語法といふ名稱は日本現代標準口語文法の意である。

文法と文法學 言語に関するそれらの現象を研究する科學は總べて廣義の言語學である。それには發生論的言語學、比較言語學、聲音學、修辭學其の他種々の科學が有るのであるが、言語に関する諸問題の中で最も重要なものは文法即ち語法である。之を研究する科學を文法學といふ。

思想の情變に順應する法則

文法とは何であるか、文法は言語が思想の情變に順應する法則である。それであるから文法學は、既に言語になつてゐるものを捉へてその性質變化を論じ更に他のものと連絡して

聲音學は文法學の一部ではない。

長い言語になることに關する諸問題を論するのである。まだ言語になつて居ない單なる聲音のことは論じない。それは聲音學の問題である。また言語がどうして出來たかといふ様なことも論じない。それは發生的言語學の問題である。文法學は唯既成言語の單位を捉へて其の運用を論ずるだけである。如何なる複雑體も單位の運用に過ぎない。

第二節 說話構成の過程

說話構成の三階段

說話構成の三階段 言語が人の思想に順應して實際に運用せられるには構成上の過程として必ず原辭、詞、斷句といふ三つの階段を踏む。この三階段は文法學上極めて重要な問題であるにも拘らず、現時の文法學界が之に關して徹底した考を以て居ないことは慨かしいことである。

斷句 言語は或る用向を表すもの

斷句 言語がある用向を表した場合には之を說話といふ。「おい」と呼掛けただけでも一つの說話であるし、數時間に互る大演説も一つの說話である。說話であるかないかは、ある用向を表してゐるかどうかである。若し單に一つの名詞であるだけ、一つの感動詞であるだけで何等の用向をも表さないならば說話ではない。說話には非常に長く續くものもある

具體的了解

が其の單位は斷句である。短い說話は一斷句から成り、長い說話は斷句の累積から成る。斷句には「これがこうだ」といふ様な判斷を表すものもあり、「やあ旦那」といふ様な直觀的の了解を表すものもあり、「おや／＼」とか「くら／＼」といふ様な或る了解の感動を表すものもあるが、一括して言へば斷句とは一つの具體的な了解を表すものであつて言語の構成上の最高階段である。單に「花」といふ字を見て「花」といふ意義が分つても、そういうのは了解の材料となるべきもの、抽象的の了解であつて、何等の用事でもないものであるから具體的の了解ではない。故に單なる名詞などは斷句ではない。例へば「先生」といふ名詞は單なる名詞としては斷句ではない。人を呼掛けて「先生」と云つた場合に斷句なのである。斷句は必ず二語以上の連語とは限らない。短い斷句には一語から成るものが澤山有る。「さう。」「いゝえ。」「はい。」「善し。」「君。」などの類皆そのまゝで一斷句になる。

一詞の斷句

斷句を文といふのはよくない。

「斷句」と略同義の語に「文」「文章」といふのが有る。文法學界普通の語であるがそれには語弊が有る。一つには文又は文章といふと本來一つの體系に纏まつたものを指す語であつて新聞の一報導とか隨筆の一段とかいふ様なものが一つの文である。「花咲く」と書いてそれが一つの文章だ一つの文だといふことは常識に合しない。一つの論文などは一つの文であ

る。これが二百三百の斷句から成つて居つても、文法家が之を一つの文と見ずに二百の文である三百の文であるといふのは常識に戻る。「斷句」といへば意義の斷れた句であつて最も適當である。字義から言へば唯「句」でも善いが「句」といふ語は意義の切れないものをも指すから「斷」の字を加へたのである。且つ人を呼びかけて「おい」といふ様なのは一つの斷句であるが、文章といふ語を用ゐると文章といふ文字に囚はれるからひどく無理な様な感じがする。そういう點からも用語に適當な文字を選ぶ必要が有る。

詞

所謂の助詞助動詞は詞ではない。

詞 詞とはその語が自力を以て或る觀念を表すものである。例へば、「花」「走る」「頗る」「又」「あら」「おい」などの類である。所謂の名詞、代名詞、動詞、形容詞、副詞、接續詞、感動詞の類は皆詞であるが、「行きます」の「ます」「行かせる」の「せる」の類「然に水を遣る」の「に」を「の」の類、所謂の助動詞、助詞の類は自力のみでは觀念を表さないからまだ詞になつてゐない。必ず他語へ附いて他語と共に一詞を成すのである。「ます」だけでは一詞でなく「行きます」が一詞である。「に」だけでは一詞でなく「然に」が一詞である。助詞、助動詞はまだ詞になつてゐない。

詞は言語の構成上の階段としては斷句と原辭との中間に位するものである。しかし、詞の

中にはそのまゝ、斷句になり得るものがある。例へば「伯父さん」は一つの詞であるが、人を呼掛けていふ場合はそのまゝ、斷句になる。「宜しい」も一つの詞であるが承諾の意に用ゐれば斷句になる。其れならばどういふ詞が其のまゝ、斷句になるか、又そのまゝでは斷句にならない詞はどうすれば斷句になるかといふと、こういう問題が文法學の取扱ふ問題なのである。

單詞と連詞

詞は自力を以て能く觀念を表すものであつて、斷句の材料になるものである。そこで「飛ぶ」が一つの詞であり「鳥」が一つの詞であると同時に、詞と詞と連つた「飛ぶ鳥」も一つの詞である。「飛ぶ鳥」は對内的には二詞であるが、對外的には一詞である。例へば聯邦國の様なもの、棟割長屋の様なものである。それで「飛ぶ」や「鳥」の様なものを單詞と云ひ「飛ぶ鳥」の様なものを連詞といふ。單詞も一つの詞であるが連詞も一つの詞である。そうして連詞には

「庭の 花」

單詞と單詞とより成る連詞

「庭の 白い花」

單詞と連詞とより成る連詞

「隣の庭の 花」

連詞と單詞とより成る連詞

「隣の庭の 白い花」

連詞と連詞とより成る連詞

の「」の様に種々ある。連詞と連詞と續いた連詞が更に他の連詞と續く様に非常に長く續いて出来る連詞も屢有る。

文章論は詞の相關論である。

一詞一斷句のもの

この連詞を作る方法——連詞内に於ける詞と詞の相關的關係——を論ずることは文法學の一分科であつて私どもは之を詞の相關論と名づける。所謂文章論はそれである。

詞の中には其のまゝで斷句になるものがある。「そうです」や文語の「然り」などはその著しい例である。然らば「そうです」や「然り」などは詞か斷句か、それは觀る方面に由つてである。其の一つの具體的丁解を表す點を捉へて之を斷句と云ひ、その自力で一觀念を表す點を捉へて詞といふのである。喩へて言へば株主の中から重役が選ばれ、重役の中から社長が選ばれる。太郎が社長になつた。太郎は社長としての資格に於て社長であり、重役、株主としての資格に於て重役であり、株主である。重役の中には社長になる力の無い次郎もある。「及び」「於て」などはそうだ。一人で一斷句を成す力が無い。

凡ゆる斷句はその斷定を表す點に於て斷句であるが、その觀念を表す點に於て皆詞である。故に斷句は一面に於て皆詞である。しかし詞は全部斷句なのではない、詞は一面に於て斷

句であるものと断句でないものの二つに分れる。

原辭
言語の最低
單位

原辭 原辭は言語の構成上の最低階段に在るものであつて、詞を構成する材料となるものである。例へば「鉛筆」といふ詞を構成する「えん」と「ひつ」とは何れも原辭である。「えん」だけ「ひつ」だけでは詞にならないが「鉛筆」となれば詞になる。又助詞、助動詞の類も原辭である。「を」「や」「ます」は「を」「ます」だけでは唯原辭であつて詞にならないが、他へ附いて「花を」「月を」「行きます」「歸ります」などとなれば、「花を」は一詞、「行きます」は一詞である。

完辭と不完
辭

原辭は詞を構成する材料である。そういふ意味は「えん」と「ひつ」が「鉛筆」といふ詞の材料である様なのはかりでなく「春」といふ詞の材料は「春」といふ原辭であるといふ様に押廣められなければならない。そこで「春」といふ語は、言語の最低單位——もはや分つべからざる——として原辭であり、又他面に於て自力で一觀念を表すといふ點から一詞である。そこで原辭には「えん」や「ひつ」や助詞助動詞などの様な、そのまゝでは詞にならないものと、「春」などの様に原辭であつて、そのまゝ詞になり得るものの二種が成立する。前者を不完辭と云ひ、後者を完辭といふ。從來の文法學は原辭と詞とを混同して來たが、それは嚴

完辭と詞と
の區別

單辭と連辭

密に區別されなければならない。

原辭と原辭とが結合してもまだ一詞にならない場合がある。例へば「ます」と「た」と結合した「ました」はまだ一詞ではない。やはり原辭のまゝである。そこで「ます」や「た」の様に原辭が全く一つである場合には之を單辭と云ひ、「ました」の様に原辭と原辭と結合して猶原辭であるものは之を連辭といふ。この理論から「鉛筆」の如きも、同じものが、詞として見れば「鉛筆」といふ一詞(單詞)であり、原辭として觀れば「えん、ひつ」といふ連辭であることがわかる。「行きます」「行きました」の如きも詞としては單詞であり、原辭として連辭である。

連辭の單詞

「春の風」「立つて食ふ」は連詞である。之を「春風」「立食」といふと世間では之を熟語といふが、熟語なるものは文法的に言へば連辭の單詞である。断句は詞から成る。詞には單詞と連詞とある。連詞は詞から成る。そうして單詞は原辭から成る。原辭には單辭と連辭と有る。連辭は原辭から成る。然らば單辭は何から成るか。それは語源學上の問題であつて文法學上の問題ではない、文法學は既に言語になつてゐるものゝ性質變化運用を取扱ふ。